

平成25年度 第3回習志野市障がい者自立支援協議会会議録

日時 平成25年11月26日(火)
午後1時20分から3時20分
場所 サンロード6階 大会議室

出席者 委員26名 事務局5名 その他市職員2名

(委員)

八田委員・内山委員・松井委員・松尾委員・舘澤委員・山本委員
石井委員・丸山委員・福田委員・窪田(正)委員・山田委員・八尋委員
加藤委員・武井委員・窪田(規)委員・緒方委員・渡辺委員・今井委員
長尾委員・和田委員・目羅委員・内村委員・森田委員・喜田委員
平委員・畠山委員

(事務局)

斉藤課長・家弓主幹・篠塚係長・市角主査・鈴木主事

(その他市職員)

眞殿保健福祉部長・松岡次長

欠席者 委員4名

武石委員・豊島委員・奥井委員・石毛委員

開会の言葉

(八田会長)

開会の言葉

挨拶

(眞殿保健福祉部長)

日頃の活動、着実な成果に感謝している。自立支援協議会はソーシャルインクルージョンの基本となる協働の形。本協議会の活動をもっと市民・職員にアピールするべきと考えている。そういった意味で12月8日の啓発講座は重要な意味を持つと考えている。また障がい者の就労支援について議会での関心が高まっている。このことも本協議会の活動の成果だと思われる。

今年度末の自立支援協議会からの提言は今後の障がい者福祉の指標としていきたいと考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。

委員の紹介

(事務局)

10月1日より子育て支援課の委員が、奥山委員から奥井委員に変更になった。

資料確認

(事務局)

配布資料の確認

議題 1. 会議報告

(1) 専門部会からの報告

① 相談支援成人部会

(福田相談支援成人部会長)

- ・習志野市の相談支援体制について検討を重ねてきた。初年度図式化したものの修正や基幹相談支援センター（以下「基幹型」という。）について協議を重ねている。
- ・他市の状況を確認するため、研修を行った。

② 相談支援児童部会

(松井相談支援児童部会長)

- ・これまでステージごとにゲスト委員を招き、ステージごとの課題を確認し、その解決に向けて何ができるかについて検討してきた。
- ・前回の全体会以降は、社会資源、グレーゾーンの児童の支援、取りこぼしのケースについて話し合ってきた。

③ 就労支援部会

(武井就労支援部会長)

- ・ならたく第2号の発行に向けて準備している。今回はハローワーク船橋の紹介の話が中心。一般就労に結びつくまでの流れや、そこに関わる支援機関について記載している。障がい者を雇用したい企業がいつどこに相談したらよいかわかるような紙面にする予定。12月10日の商工ならしのに同封する予定。
- ・社会資源の情報共有のために、花の実園とあきつ園の見学を行った。
- ・1月に市内で障がい者を多数雇用している企業の見学を行う予定。
- ・福祉と労働を結び付けられるような提言をしたいと考えている。

(八田委員)

- ・各家庭に配布することはできないか。
⇒予算の関係で今のところ難しい。来年度は各町会の班に配られるように予算を要求している。

(2) 支援会議からの報告及び協議

(内山支援会議会長)

- ・重度心身障がい児の事例について、準備会の中で支援会議の必要性を確認し、9月27日に支援会議を行って検討した。重心児が入院から地域に移行する際の課題が大きいことがわかった。この課題を改めて深めるため11月22日に医療ケアが必要な人も利用できる社会資源を習志野市で作るための会議を行った。
- ・12月12日の会議で支援会議にかけるケースを集める工夫や、支援会議の役割や会議の進め方について協議し、1月以降は、特別支援学校のバス停付近の違法駐車等について検討する予定。
- ・船橋特別支援学校の八尋教諭から、学校からは地域の社会資源について見えにくいのが、会議で提案いただいたものを学校から地域に依頼をかけることはできるという話を伺い、繋がっていないところを繋いでいける、支援会議の存在意義を感じた。

(3) ワーキングチームからの報告

① 資源マップワーキングチーム

(松尾委員)

- ・目標通り福祉ふれあいまつりでの配布に間に合うように完成した。見やすいようにちーぱく人を白抜きにした。ぜひ活用していただきたい。

②福祉ふれあいまつりワーキングチーム

(窪田(正)委員)

- ・10月19日(土)に開催した。今回初めてイオンモール津田沼のさくら広場と、1階、2階のコンコースでの開催となった。一般の方の人通りも多く、パンフレットも昨年より多く配布できた。

③啓発講座ワーキングチーム

(長尾委員) ※資料3参照

- ・平成25年12月8日(日)11時から開催予定。

1. リレートーク・映画上映会 (市民会館)

障がいを持ちながら就労している方と支援者にリレートークをしていただく。内容は、1. 現在の就労について 2. 仕事で学んだことや困ったこと 3. 地域でこんな手助けがあると嬉しい 4. 自身にとって就労とは などである。映画上映会では、「しごとのいみ」という映画を上映する予定。障がい者の就労をとりあげた内容である。16時20分終了を予定している。

2. 展示・物販

11時から開始し、16時45分終了を予定している。展示・物販を行う事業所は、9時45分に集合いただき、準備を行っていただきたい。

- ・なるべく沢山の人の来ていただけるように、引き続きPRをお願いしたい。
- ・資料の訂正：リレートークのスケジュールの中の、市議会議員紹介を削除していただきたい。

議題2. 協議

(1) 習志野市障がい者自立支援協議会の提言(案)について

①相談支援成人部会

(福田相談支援成人部会長) ※当日資料③参照

- ・習志野市の相談支援体制について検討を重ねてきた。初年度図式化したものの修正や基幹型について協議を重ねている。
- ・24年10月から委託の相談支援事業所が開始し、サービスにつながりにくい方の支援を中心にお願いしてきたが、実際は計画相談に時間を取られてしまっている。稼働している相談支援専門員が約9名という状況の中で、26年度末までに約800名に対して計画相談を行う必要があるが現状では非常に厳しい。計画相談の事業所の数を増やすことが必要だが、計画相談は資金面で事業所にとって手を出しにくい事業であることなどから、どのような形で解決できるか市も交えて検討する必要がある。
- ・相談支援事業所の数を増やすことと情報共有を目的に連絡協議会を定期的で開催している。
- ・相談窓口については、23年度末に提言した、障がいに特化しない「総合相談窓口」と、障がいに特化した相談窓口である「基幹相談支援センター」について検討している。
- ・基幹型の設置の必要性は確認している。今後どのように設置運営していくか検討するが、困難事例で相談支援専門員が孤立しないようにするためのスーパーバイズの機能は必要だということは確認している。

(松尾副会長)

- ・習志野圏域(3市)の相談を担っているなかまネットさんは基幹型のメリットや必要性について

どのように思われるか。

(渡辺委員)

- ・どの市でも基幹型が必要だという話は出ているが、どのようにやるのか、どんな機能を持たせるかというところで予算のこともありなかなか議論が進まないようだ。市がどこまでできるのかと市民にとって何が必要かを明らかにして整合性をつけていくことが大切だろう。障がい者に特化した相談機関といっても結局は他の分野も絡んでくることが多い。障がいに限らず広い分野に対応でき、連携のできる体制を整える必要があるだろう。

(松尾副会長)

- ・基幹型の議論の前にまずは相談支援事業所を増やすところからという話もある。そのあたりはどうか。また、基幹型の必要性についてはどうか。

(福田相談支援成人部会長)

- ・国のイメージしている基幹型をどう習志野市にあてはめていくかだと思う。基幹型の機能の中で既に市や社協でやっている部分もある。また、相談支援専門員は障がい者本人だけをみればいいのではなく、家族全体をコーディネートする必要が出てくるので、質の高い相談支援専門員をどう育てていくか、また相談支援事業所を十分な数までどう増やしていくかも課題である。基幹型にその機能を持たせる必要性は確認している。

(内山委員)

- ・地域移行・地域定着について、事業所に任せればいいのか、基幹型が関与した方がいいのか。また居住サポートに関しては、保証人の問題で単身生活への移行が難しい状況がある。現状では足りない部分についてその穴をどう埋めていくかの検討が必要だと思う。

(丸山委員)

- ・色々な見方があるが、基幹型は必要だと思う。

(喜田委員)

- ・相談窓口について、本人が自分の状態が変わっていることを理解し、自分から相談に行く気持ちになるように思っている。

(渡辺委員)

- ・玲光苑と旅人の木が計画相談だけでなく一般相談も受けていることが習志野市のいいところだと思う。精神の方や軽度の知的の方など、なかなか相談に行けないでいるが相談に向いていきたいと思っている方の声をなるべく早くタイミングを逃さずに拾うシステムは必要。計画相談とは違いすぐに福祉サービスには繋がらないかもしれない相談も受けられる一般相談の窓口は必要だろう。

(福田委員)

- ・現在委託の事業所が計画相談で手一杯になっている。委託の事業所は計画相談を行わないなど、委託相談支援事業所のあり方も検討課題である。

② 相談支援児童部会

(松井相談支援児童部会長) ※当日資料④参照

提言1「教育と福祉との繋がりを強化する必要がある。学校、幼稚園、保育所等の機関に福祉サービスや相談支援の利用方法の周知を図っていく必要がある。」

- ・児童期は法律や組織等の違いから支援体制の継続ができにくいことにより、福祉と教育の連携が十分に取れておらず、互いの良いシステムを活用できていないことが課題となっている。よって、福祉と教育が連携を持って行けるように、児童部会は次の取り組みをしていく。

1. 校園長会議、子ども連絡会、習志野市特別支援教育研究連盟、特別支援教育コーディネーター研修に参加し、自立支援協議会の説明、福祉サービスの利用の仕方や相談支援内容の説明、

資源マップの手渡しによる周知を行う。

2. 教育現場から問題ケースをあげてもらい、解決に向けて各機関と一緒に検討する。

提言2「今ある社会資源の質を上げ、内容拡充と、市（行政）のサポート体制を図っていく必要がある。」

- ・社会資源の選択肢がいくつもあって選べるほど充足しているとは言えないが、社会資源が1箇所も利用できず待機している児童はいない。しかしその資源が、家族のニーズに合っているか、必要な方に必要なサービスの質や日数がマネジメントできているか、隠れたニーズを発見できているか等を検討すると課題があるのではないか。
- ・放課後児童会、児童館の職員等に発達への課題やコミュニケーションに課題のある児童への理解を深めてもらうことで、発達に課題のある子どもたちに対して柔軟にサポートできる体制ができるのではないか。

上記の課題の解決に向けて次のことを行っていく。

- ・既存の福祉サービスの利用状況の検討
- ・既存の福祉事業所が支援の拡大や内容の強化ができるように行政とともにサポートし、精査する仕組みや場についての検討
- ・家族などのレスパイトや緊急事態に備え、現在少ない夜間宿泊場所の範囲の検討や支援先の確保
- ・放課後児童会、児童館等の職員研修に出向いて福祉サービス、相談支援体制の周知を行うとともに、活動されている方々からの意見を聞き取り、調整役として機能する
- ・家族機能の強化・向上に向けての取り組み

(加藤委員)

- ・あづまこども会館、大久保公民館等を集約して新しい施設ができる計画があるが、子どもについての施設がないように感じた。是非子ども向けの施設ができるよう働きかけてほしい。またスクールカウンセラーは各中学校にいて専門家の貴重な社会資源だと思う。活用を考えていただきたいと思う。

(内山委員)

- ・地域で子どもが育つということでは同じなので、健常児のためのサービスを障がい児も使えるように、地域の社会資源に障がい児も参画できるように検討できるといいと思う。

(渡辺委員)

- ・今回こういった形の提言に至った背景として、現在も一部の事業所間などで連携が密に取れているところもあるが、市全体としては、連携を保つシステムができていないと感じたことがある。連携を保つ会議は色々あるがバラバラなところがある。この状況の中で今必要なことは、一人ひとりが連携を持つ必要性を感じることであり、という結論に至った。そしてお互いの立場を理解し、信頼関係を結んだ上でシステムを積み上げていくしかないだろうという話になった。このような背景から、そのための第一歩として教育の関係者と福祉の関係者が顔を見てお話ができる会議に参加しようという提言をさせていただいた。

(緒方委員)

- ・地域の“子ども”として本来なら活用できる「社会資源」を、提供する側が発達に課題がある児童を想定していなかったり、利用できないケースがあるが、わかっている人ばかりではないので文言として“より深く理解していただく”“強化していく”といった記載にしている。児童期は色々な人が関わるがために繋がりがないと抱え込んでしまうことがある。福祉サービスも家庭環境も多様化する中で地域全体が支えていけるまちづくりができるようにこれからも提言していきたいと考えている。

(和田委員)

- ・通級担任をやって初めて福祉のサービスのことを知った。福祉サービスを知らない教員は多いと思う。教育関係の研修の場等で周知を図ることは貴重なことだと思う。

②就労支援部会

(武井就労支援部会長) ※資料4-⑤参照

- ・これまで部会の中で、自立支援協議会はいわば<労働>と<福祉>の橋渡しとなり、両者を繋げてゆくコーディネーターの役割を担えるとよいのではないか。そのためにはどうしたらよいかを協議してきた。昨年度は、一昨年度に実施した企業向けアンケートの結果を分析した。その中で、一般企業に障がい者の就労の具体的なイメージが持たれていない、また障がい者のイメージが十分持たれていないことがわかった。この結果を受けて福祉の側だけで検討するのではなく、どのように企業や市民を巻き込んでいくかが課題として見えてきた。この課題への取り組みの一つとして「ならたく」の発行を始めた。今後はより深めていく、あるいは「ならたく」をより有効活用していく方法を検討していく。

提言「自立支援協議会として、「障がいのある方々が地域で働く」ことを推進するために、以下の取り組みを同時並行で進めてゆけるとよいと考えます。」

- ・今回の提言はこれまでの議論の中間的なまとめと捉えていただきたい。提言のための取り組みについて、2点を考えている。
 1. 広い意味での仕事づくり。障害者優先調達推進法の施行を踏まえ、市の方針づくりやその促進に関与し、進捗状況のモニタリング及び検証を行う。
 2. 日中活動系事業所同士が連携できるネットワークをつくり、共同受注の窓口を開設し、企業や官公庁から仕事をもらったり、もらった仕事を振り分けたりする方法について検討する。障がい者が働くことが当たり前になる市を目指している。これらの取り組みを進めていくことで企業での職場体験実習や障がい者の雇用、企業から障がい者施設への仕事の発注が増えていくことを目指している。

(内山委員)

- ・働きたい施設に適切な量の仕事があるといい。市全体でバランスをとりながらできるといい。

(窪田(正)委員)

- ・仕事の話があっても自分の施設では受けきれず断ってしまうことがある。どこの事業所でどんな仕事ができるのかわかるようになっていけば、融通し合うこともできる。

(松尾委員)

- ・市に対して事業所がプレゼンテーションする機会を設けるといった意見が出ていた。優先調達推進法は一つのチャンス。受注したからには次に繋がるようにしていかななくてはならない。そのためには事業所側も待っているだけではいけない。気持ちの準備も必要。市内の事業所が手を組みながら成果を出していけるといいと思う。

(石井委員)

- ・若年性認知症や高次脳機能障がいの方なども働けるように縦割りの壁を壊し、習志野モデルのようなものをつくれるといいと思う。就労とは何かというところは、本人の気持ちも大切にしながら今後もやっていきたいと思っている。

(八田会長)

本日の協議を反映させて、各部会とも年度末までに修正し、精査するようお願いしたい。

(2) 平成26年度習志野市障がい者自立支援協議会名称について

本協議会の名称については、全委員にアンケートを行い、その結果の中から運営委員会で3つの候補に絞った。本日はこの3つから多数決で決定したい。適当であると思う名称に挙手をお願いしたい。

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1. 習志野市障がい者自立支援協議会（現行のまま） | 12名 |
| 2. 習志野市障がい者支援協議会 | 0名 |
| 3. 習志野市障がい者地域共生協議会（ならとも） | 13名 |

平成26年度から当協議会の名称を最も挙手の多かった「習志野市障がい者地域共生協議会」（ならとも）とする。

議題3. 外部会議の報告

(1) 習志野市地域福祉計画策定市民検討委員会会議報告

(内山委員)

- ・6月から10月まで全5回の検討委員会があった。自立支援協議会の意見も上げてあり、市民検討委員と市が検討した。1月にホームページでパブリックコメントを行うとのことなので、是非ご意見をいただきたい。計画は26年4月から実施される予定である。

議題4. その他

(1) 習志野市新型インフルエンザ等対策審議会委員について

(事務局)

- ・習志野市新型インフルエンザ等対策審議会条例が制定された。平成25年11月から2年間の委嘱で新型インフルエンザ等の対策にかかる行動計画や感染症に関する審議会である。運営会議において、当協議会から武石委員を推薦させていただいたので報告させていただく。

(山本委員)

- ・この審議会は強力で全国的な蔓延の恐れのある感染症についての国をあげての対策について検討する場。市が担当するのは生活支援について。日頃支援を受けている方が危機の時も継続して支援が受けられるようにまたは情報が行き渡るようにとということを検討していく予定。自立支援協議会の日頃の連携を危機の時も生かしていくために武石さんを推薦させていただいた。

(2) 平成25年度における習志野市障がい者就労施設等からの物品の調達を推進を図るための方針について

(事務局) ※資料5参照

- ・平成25年4月1日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（障害者優先調達推進法）が施行された。このことに基づき本市でも平成25年10月1日付けで調達方針を策定し、ホームページで公表している。今年度は受注可能な物品、役務を市内障がい者就労支援事業所に調査し、その結果を庁内各課に照会した上で、発注の目標金額を300万円で設定している。今年度の結果については26年度当初に公表し、26年度の調達方針は25年度末の策定を予定している。調達方針策定の際はまた就労支援部会にご協力をお願いしたい。
- ・庁内各課ともどのような業務が発注できるのか具体的に理解しづらく、発注しづらさを感じているように見受けられた。各事業所にご協力いただき、発注がスムーズに行えるように併せて検討していく予定である。

(八田委員)

- ・調達方針の5、調達の対象となる物品等はどのように決めたのか。
⇒市内の施設ができるものを調査し、記載している。

(3) 障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行について

(事務局) ※資料6参照

- ・略して「障害者差別解消法」という。平成25年6月26日に公布され平成28年4月1日に施行される。施行後3年を目途に必要な見直しを検討する予定。本市は今後、政府が作成する差別の解消の推進に関する基本方針に基づき、対応についてガイドラインの検討を進めていく予定。様々な支援が当たり前を受けられるよう検討していきたいと考えている。

(内山委員)

- ・図書館・公民館等のバリアフリーも含まれるのか。こども園は配慮されているか。
⇒基本的にバリアはあってはならないとされている。ただ合理的配慮との規定があるため、バリアを取り除くために法外なお金がかかる場合は義務ではない。つまり、新規で建設する場合はバリアフリーに配慮する義務があるが、既存の建物についてバリアフリーにするための建て替えを行うかは別の議論となる。こども園についてはこの法律に関係なく既存の2園もこれからできる園もエレベーターが設置され、配慮されている。

(4) 連絡事項・その他

(緒方委員)

- ・12月7日(土)サンロード5階で第2回マママカレッジが開催される。マママカレッジとは、障がい児のお母さんが学ぶ算数教室だが、今回は障がいの有無に関係なく親子で参加でき、ゲームをしながら算数を学べる教室となっている。参加、見学をお待ちしている。

(八田委員)

- ・障がい者の就労について、議会の質問はいつ行われるのか。
⇒12月3日の一般質問。午後3人目の清水晴一議員の質問である。14時頃と思われる。

次回について

(事務局)

第4回習志野市障がい者自立支援協議会 全体会

日時：3月18日(火)午後2時から4時

場所：サンロード6階 大会議室

内容：協議会活動のまとめと施策の提言、26年度の取り組み等

開会の言葉

(八田会長)

閉会の言葉